厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
医療機関における国等が開発した医療安全にかかる情報の活用推進に向けた研究

分担研究報告書
看護職・各事業の成果物を活用する視点から

研究分担者　寺井　美峰子　公益財団法人田附興風会
医学研究所北野病院
保健・健康研究部
部長(看護部長)

研究要旨

国等が発信した医療安全に係る情報(以下「外部情報」)からは、院内では経験していないインシデントや事故事例とその予防策の情報が得られること、さらに複数の医療機関で発生した頻度が高い事例に関する情報でもあることから、これらの活用による未然防止への効果が大きい。

本研究では、A 病院における実際の外部情報の活用状況と、B 学会における外部情報の活用推進のための医療機関への支援について調査を行い、医療機関の医療安全向上のために有効な外部情報活用の方策を検討した。

外部情報を発信する側には、活用推進因子として、周知しやすい資料の工夫と、周知先に関する具体的な提案、周知先の診療科・部署の記載求められる。外部情報を受信・活用する側の医療機関には、院内における情報活用の仕組みを構築することにより、効率的に情報が職員に伝達・活用されることに繋がる。外部情報を活用する病院・医療安全管理者等を支援する外部団体には、医療安全管理者への外部情報活用方法についての具体的な情報提供等の支援が、活用促進につながり得る。

研究協力者

椎橋　美月(公益財団法人田附興風会　医学研究所北野病院　副看護部長)

A．研究目的

(背景)医療安全に資する様々なエビデンス・対策等が発信されつつあり、本邦においては日本医療安全調査機構や日本医療機能評価機構が、事故等の未然防止・再発防止に資する情報(以下「外部情報」)を医療機関等に向けて提供している。

これらの外部情報の医療機関における実際の活用状況や、外部情報による医療安全向上のために、医療機関側に求められる体制・活動等は明らかになっていない。また、医療機関において外部情報がより活用されるために外部情報提供側に期待される工夫等についても同様に情報がない。

(目的) そこで本研究では、看護職および外部情報を医療機関において活用する側の視点から、1)病院における実際の外部情報の活用状況について、ヒアリング等により現状を把握し、活用の促進・阻害要因(病院側の要因)を同定して、活用促進のために有効な方策および組織体制を検討・考察する。

2)外部情報の活用推進のための情報発信を行っている学会等の活動について、ヒアリング等により活動内容を調査し、医療機関の医療安全向上のために有効な外部情報活用の支援方法等を明らかにすべく検討・考察する。

B. 研究方法

1)病院における実際の外部情報の活用状況について、A 病院の医療安全管理者および医療安全管理部門の事務員等に、外部

情報の活用状況および活用阻害要因と活用促進要因についてヒアリングを行う。尚、ヒアリングの内容は、当厚労科研において実施されたアンケート調査の設問内容を踏襲、参考とする。

2)外部情報の活用推進のための情報発信を行っている B 学会にヒアリング等を行い、情報発信の背景や目的、実際の情報発信の方法および内容について情報収集する。

A病院およびB学会へのヒアリング内容等の情報から、医療機関の医療安全向上のために有効な外部情報活用の方策を考察する。さらに、外部情報提供側に期待される具体的な事項・要望についても情報収集を行い、明らかにする。

（倫理面への配慮）

当該研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 」を遵守して行った。調査対象者には、研究の趣旨等を説明し、承諾を得られた際にヒアリング等を実施し、個人が特定されない形で調査結果のとりまとめを行った。

C．研究結果

1)A病院における外部情報活用の実際と活用促進要因および課題

医療安全管理部門の専従の医療安全管理者 1 名および事務員にインタビューを行った。

A 病院は 685 床の急性期、一般病院であり、品質マネジメントシステム（QMS）に関する国際規格である ISO9001 の認定を取得している。医療安全管理部門の専従の医療職は看護師長１名、専任（兼務）0 名、事務員は専従２名で、医療安全対策加算１および医療安全対策地域連携加算１を取得している。医療事故情報収集・分析・提供事業（日本医療機能評価機構）には、発生件数と事例情報のどちらも参加（任意参加医療機関）している。

（1）日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業からの「医療安全情報」の活用

医療安全情報の受信・入手は、2025 年 9 月に FAX による送付終了となり、医療事故情報収集等事業への参加医療機関として登録メールアドレスへの送付となった。また、医療安全管理者および事務員はホームページからも医療安全情報を適宜ダウンロードしていた。メールアドレスへの送付は情報が発信されたことの通知ともなり入手・活用しやすいとの回答だった。

医療安全情報の周知については、全ての医療安全情報をイントラネットの院内インシデント報告システムの「お知らせ」ページに、事務員が掲載している。閲覧可能者はリスクマネジャー（各部署・診療科管理者）等であり、医療安全情報 No.226（2025 年 9 月発行）から医療安全情報 No.231（2026 年 2 月発行）までの 6 号の各号の閲覧人数は、最少 350 人（No.229：神経ブロックの左右の取り違え）、最多 404 人（No.227：冷却枕による凍傷）で平均 375 人であった（全職員数：約 1700 人）。また、関連する診療科や部署・部門にも別途、周知を行っている。一方、院内の医療安全管理委員会等には周知・共有していなかった。

医療安全情報の活用に関しては、「どちらかというと活用している」という認識であり、医療安全に関連する研修会の教材や医療安全に関する院内ポスターなどの素材に活用している。医療安全情報を周知・活用した効果の評価については行われておらず、評価が求められているという認識は無いとの回答だった。

活用することが難しい理由については、院内の状況と内容が合わない、具体的な事例内容等は院内事例の方が活用しやすく伝わりやすいと考えていた。また、どのように周知したら職員に効果的に伝わるのか、

効果的な周知方法がわからないという回答が得られた。

（2）日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）からの「医療事故の再発防止に向けた提言」（以下、提言書）および「医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート」（以下、警鐘レポート）の活用

提言書の周知については、紙媒体を配布していて、イントラネットでの掲載・周知は行っていない。関連する診療科や部署・部門に紙媒体での周知を行っていて、提言の内容が単一の診療科・部署対象の場合は関連診療科・部署に配布しやすいが、関連する診療科や部署が不明確な内容であったり、多数の部署や領域にわたる場合は紙媒体の冊子の印刷を要することから、周知が困難との回答であった。また、医療安全情報と同様に、院内の医療安全管理委員会等には周知・共有していなかった。

提言書の活用に関しては、「どちらかというと活用していない」という認識であり、活用方法は、事故発生時の参考資料として活用しているものの、医療安全情報の活用よりも困難と認識しているとの回答であった。提言書を周知・活用した効果の評価については、類似のインシデントの発生件数をモニターしている。

活用することが難しい理由については、医療安全情報に関する回答と異なり、活用方法がわからない、活用する時間・余力がない、量が多い／文字が多い、との回答であった。具体的には、提言書の内容を読み解くことが難しいこと、要点をまとめた周知資料やポスターがあると活用しやすいこと、周知してほしい診療科・部署の記載があると周知しやすいこと、を挙げた。

活用しやすい例として、警鐘レポートには紙面内に「血管内治療に携わる医療従事者の皆さまへ」や「救急診療、産婦人科および生殖補助医療に携わる医療従事者の皆さまへ」と発信側の周知先に関する記載があるため周知しやすいとの回答であった。また、警鐘レポートは、A4 版 2 枚のため配布・活用しやすいと認識されていた。

（3）地域の医療安全支援センターからの助言や情報提供

医療安全管理者は、医療安全支援センターからの助言や情報提供を受けたことはなく、医療安全支援センターについて、よく知らないとの回答であった。

2）B 学会による外部情報の活用推進のための情報発信

B 学会は、外部情報の活用方法等について、患者安全に関する委員会（以下、患者安全委員会）による「お役立ちミニ情報」をホームページから発信しており、委員会の委員長にインタビューを行った。

（1）「お役立ちミニ情報」発信の背景・目的

患者安全委員会は 2022 年 2 月の設立であり、活動趣旨は中小医規模施設での「お一人様」での医療安全管理者の活動推進を支援することとした。

「お役立ちミニ情報」は第 1 回発信が 2022 年 7 月、2026 年 3 月までに 21 回発信し、外部情報に関する発信は、そのうち 4 回であった。

コンセプトは「臨床」「看護」「マネジメント」の視点からの情報発信を行うことである。情報発信の対象は、中小規模の医療機関の医療安全管理者および協働している看護管理者として、発信情報を作成している。「現場の視点を重視した支援」という観点から、４つの病院の医療安全管理者の 4 名（専従 2 名、専任 2 名）にインタビュー調査を行い、医療安全管理者の抱える課題を把握するところからはじめた。この４つの病院の看護管理者からの声の中から、情報が届いていない、役立てられていない、ということが課題と認識し「お役立ちミニ情報」の発信を始めた。

「お役立ちミニ情報」の発信内容の作成に

おいて留意している事柄は、現場の医療安全管理者にとって、活用に繋がるような情報発信を心掛け、現場視点を重視して解説をつけている。

（2）外部情報に関する「お役立ちミニ情報」発信内容

外部情報に関する 4 回の発信は次の内容であった。

1 回目の発信は、「お役立ちミニ情報」発信 1 回目で 2022 年 7 月であった。医療法第 25 条第 1 項の規定に基づく立入検査の実施に関して、次の内容を発信し、啓蒙している（https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001054403.pdf）。

「評価機構から提供される「医療安全情報」の活用状況、医療事故調査・支援センターから提供される「医療事故の再発防止に向けた提言の活用状況」について確認を行うとあります。

2 回目は、2023 年 10 月に「施設内医療安全ニュース　発行のススメ」として発信し、施設内で医療安全ニュースを発行することは、自施設の医療の質を向上させ、患者と職員の安全を守るために重要であると呼びかけて、日本医療機能評価機構の「医療安全情報」や日本医療安全調査機構の「医療事故の再発防止に向けた提言」から、自施設に必要な情報を抽出し、情報提供することも効果的であるという情報提供を行っている。実際の医療安全ニュースの例として、外部情報（PMDA 医療安全情報）を掲載したニュースを発信している。

3 回目は、2025 年 4 月に「施設内医療安全ニュースは活用されていますか」として発信し、医療安全管理者からの医療安全ニュースが活用される工夫として、次の例を発信している。

「各部署の委員（医療安全担当者）が周知の役割を担う」として、1、作成した安全ニュースは委員会で作成者が作成背景や意図を説明の上、配布する、2、委員は、この内容を自部署スタッフに説明をして（ここ大事！）掲示すること、場合によっては、自部署に重要と思われることはマーカーなどで強調すること、掲示期間を決めておき（次の発行まで、1 か月間、など）、期間が過ぎたら部署担当者が除去すること、である。

4 回目は、2026 年 1 月に「“医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート”の活用のススメ」として発信し、医療安全管理者や医療安全担当者に活用をお勧めしたい情報「医療事故の再発防止に向けた警鐘レポート」（医療事故調査・支援センター、一般社団法人 日本医療安全調査機構）を紹介している。その中で「特徴と活用のヒント」として、1、どのような方を対象にしたものかが明記されています、2、対策（再発防止策）が具体的な行動レベルでイラスト入りで記載されています、3、これまで発行された「提言書」との関係が分かりやすく記載されています、と発信している。

D．考察

A 病院の医療安全管理者および B 学会へのインタビューにより、外部情報の活用に関する情報収集から、以下の活用促進要因および課題が明らかになった。

外部情報の周知について、事務員による医療安全情報のイントラネットへの掲載により、各医療安全情報の閲覧が推進され、主として各部署・診療科の管理者を含む全職員の 22%が閲覧していた。A 病院の医療安全管理部門には事務員 2 名が配置されており、外部情報の周知における促進因子といえる。

外部情報の活用に関しては、医療安全情報と提言書とで、活用に関する課題や難易度が異なっていた。医療安全管理者は、医療安全情報は研修会の教材や院内ポスターなどの素材に活用していて、どちらかというと活用していると認識していたが、提言書は、どちらかというと活用していない

と認識していた。提言書は量が多く、内容を読み解くことが難しいことから、A4 サイズの要点を掲載した配布が容易な周知資料やポスターがあると活用しやすいと考えられる。

提言書には、すでに提言一覧の A4 リーフレットや説明動画、イラスト付リーフレット等も提供されていて、これらの認知度が低いことが周知および活用の阻害要因になっている可能性がある。

活用しやすい例として、警鐘レポートの紙面内に「血管内治療に携わる医療従事者の皆さまへ」といった周知先に関する具体的な提案、周知先の診療科・部署の記載があることを、医療安全管理者があげており、こうした工夫が効果的であることが明らかになった。

B 学会では、外部情報の活用に関する医療安全管理者の支援のための情報発信を行っており、このような医療安全管理者への支援は効果的であり、医療安全管理者養成研修での研修内容に成り得る。

組織の課題として、外部情報が院内の医療安全管理委員会等において周知・検討されていない場合もあることから、外部情報活用の組織体制の検討が必要であることが示唆された。B 学会の情報発信では、医療安全管理者からの医療安全ニュースが活用される工夫として、「各部署の委員（医療安全担当者）が周知の役割を担う」と発信しており、発信元の医療安全管理部門・医療安全管理者と、各部署の医療安全担当者との協同が、外部情報活用においても鍵であり要となる。

E．結論

1）外部情報を発信する側（医療機能評価機構、日本医療安全調査機構）

外部情報のうち提言書の紙媒体の情報量が周知や活用の阻害因子となっていたが、すでに提供されている提言一覧の A4 リーフレットや説明動画、イラスト付リーフレット等の認知度が低く、この活用を推進することが活用促進につながり得る。また、周知先に関する具体的な提案、周知先の診療科・部署の記載があることも活用を促進する。

2）外部情報を受信・活用する側（病院）

院外からの医療安全に関する情報は、複数の組織から継続的に発信されており、膨大な情報量となっているため、院内における情報活用の仕組みを構築することにより、効率的に情報が職員に伝達・活用され、未然防止に繋がる。

情報活用のための仕組みの例として、医療安全管理部門・委員会で報告・検討する院外からの医療安全情報の種類について定めておくことがあげられる。次に、院内への情報発信元となる医療安全管理部門・委員会からの発信については、情報発信方法（イントラネット活用やメール配信等）や、医療安全ニュース・通信等としてアレンジして院内に発信する情報の選択方法について、効果的な方法を検討して取り決めておき実施することがあげられる。

また、医療安全管理部門の事務員による外部情報の入手および周知の支援の重要性が明らかになった。

さらに、医療安全情報を受け取った各部署・診療科内での情報共有の仕組みとして、医療安全担当者の協力が不可欠であり、自部署・診療科に関連する情報を選択して、部署・診療科内の職員に活用されるように伝達する役割が期待される。

3）外部情報を活用する病院・医療安全管理者等を支援する外部団体

B 学会によるホームページからの情報発信内容にみられたような、医療安全管理者への外部情報活用方法についての具体

的な情報提供等の支援が、活用促進につながり得る。

Ｆ．研究発表

1.　論文発表

なし

2.　学会発表

なし

Ｇ．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし